

6/15
2026
No.111

ひがしおうみし 社協だより



『行く人よし、来る人よし、みんなよし』～三方よい処～
ながる場づくりが始まっています！
持ち寄ったのは、なぜかウインナー率高め。
五個荘地区で、地域住民がゆる〜くつながる

特集

第4次東近江市地域福祉活動計画策定中!
～みなさんと“こんな^{まち}地域にしたい”をカタチに～

目次

☆ふおとにつき・フクシワーカー.....	4
☆民児協のまど.....	5
☆令和8年度 事業計画と一般会計予算	6
☆くらしの相談、法律相談、善意銀行.....	7
☆インフォメーション.....	8

- ㊦ だんの
- ㊧ らしの
- ㊨ あわせ

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会

社協や地域の
活動を発信中！💡



Instagram



Facebook

第4次東近江市地域福祉活動計画策定中!

東近江市社会福祉協議会では、『つながりと地域愛でつくる **ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ』をスローガンに、第1次～第3次東近江市地域福祉活動計画を推進しています。

令和9年度からスタートする『第4次東近江市地域福祉活動計画』の策定にあたり、令和7年度より策定委員会を開催し、各地区での声や様々な団体の思い等を持ち寄りながら、これからの5年に向けて話し合っています。

また、市内14地区でも、地域のみなさんが「こんな地域にしたい!」「こんな活動をしていきたい!」という思いを出し合いながら、各地区らしさのある『地区住民福祉活動計画』の策定に向けて話し合いを行っています。



まち ～みなさんと“こんな地域”

最近近所付き合いや
地域への関心が
薄れてきた

退職された男性は家に
いる人も多く、
孤立していないだろうか

住民同士の
見守り合いの意識を
広めていきたい!



子どもたちの
“やってみよう”が言える場や
叶えられる機会をつくりたい!



ちょっと集まって
顔を合わせられるような
気軽に行ける場所がほしい

お互いに
「助けて」と言い合える
地域づくりが必要

それぞれができること、
興味のあることから
地域と関わりたい

各地区での声

買い物や移動、雪かき等、
生活に直面する課題の
共有が必要

自分は周りに「助けて」と
言えるだろうか？
知った顔がいる地域づくりが大切

人は、好きなことなら協力したり、
寄付したりできる。自分たちの
取組のファンを作りたい！

子どもたちの“やってみたい”
を応援するために、
大人の決めたことをさせる
のではなく、子どもたちの声
を聞くことが大切



にしたい”をカタチに～



「ひきこもりの人」
「困っている人」ではなく、
1人の人としての関わりが大切

障がいのある子どもの
親同士が、悩みを言い合えたり
アイデアをもらって
笑顔になって帰れる場が必要

災害が起こってからではなく、
事前に災害時に助け合える
しくみを考えたい！



策定委員長
武庫川女子大学 心理社会福祉学部
社会福祉学科 教授
松端 克文 氏

地域福祉活動計画は、住民自らが暮らしやすいまちにしていくために必要なことを考え、気づいた課題の解決に向けて、できるところから、力を合わせて取り組んでいくための計画です。

福祉を私たちの日々のくらしの観点から捉え直し、お互いを気づかい、思いやったり、助け合ったりするようなあたり前の営みが、実は福祉を实践することでもあるという機運を私たちが盛り上げていきましょう。

これまでの計画づくりにおいても、皆さんと一緒に話し合いを積み重ねて策定をしてきました。今回の第4次地域福祉活動計画も福祉やまちづくり、教育、スポーツ、地域経済などの多様な分野で活動している方と一緒に話し合いながら策定に向けて取り組んでいます。

ふおとにつま

東近江市社会福祉協議会の日頃の様子を切り取って
ご紹介します！



4/5 お花見しました
デイサービスセンターゆうあいの家



4/15 交通安全の啓発活動



5/28
マイナス5歳の健康づくり教室交流会

永源寺ダムまでお花見ドライブに出かけました。佐目野の新しくできたバイパスを通ると「昔このダムの下に住んでいたのよ。ずいぶん景色が変わったなあ。ここまで来ることはないから嬉しいわ」と懐かしそうにダムを眺めておられました。また別の日には、ゆうあいの家の前にある桜の木の下で『さくらさくら』や『春が来た』などを歌い、「綺麗やなあ〜」「今が一番見頃やなあ」とおしゃべりしながらお花見を満喫しました。

本会では月2回、職員がハートピア前の歩道に立ち、行き交う車や、通学される学生などに向けて交通安全の啓発活動を行っています。「おはようございます」と元氣よく挨拶して下さるので嬉しい気持ちになります。

交通事故なく過ごせるように、これからもとびたくと一緒に見守っていきたいと思います。

東近江市等と協働で開催している3ヶ月間の「マイナス5歳の健康づくり教室」この教室を修了した皆さんと、運営を支えろ若返り応援サポーターの皆さんによる交流会を開催しました！

本会からフレイル予防のお話をさせていただいた後、サポーターの皆さんの指導によるスクエアステップなどで心地よい汗を流し、グループごとの近況報告会で交流を深めました。参加者からは「一緒に頑張った仲間とこうして再会できるのは本当に嬉しい」との感想をいただき、笑顔あふれる再会の場となりました。

フクニ Vol.10 ワーカー

市内で活躍する フクニワーカーに インタビュー

社会福祉法人グロー
放課後等デイサービス じよいなす
児童指導員

はらだ あやこ
原田 綾子さん



じよいなすでは、いつでもどこで何をどうすれば良いのかをバツと見てわかるように整理する工夫により、一人ひとりに合わせたスケジュールやプログラムを提供しています。

放課後等デイサービスは、障がいのある小学生～高校生が放課後や長期休みに通う施設です。



福祉をめざしたきっかけは？

美大生の時に、創作活動を行う障がいのある方の事業所を訪問し、これまで出会えなかった作品があることに衝撃を受けました。自分の世界が狭かったことを初めて自覚し、もっと視野を広げたい、未知に出会いたいと思い、物ではなく人と関わる福祉の仕事に就きました。

大切にしていることは？

「楽しい」ということ。「苦しい」よりも「楽しい」をエンジンにした時の方がパワーが出ています。子どもたちが楽しさに駆動されて成長していく姿に引っ張られて、大人も楽しくなります。「楽しい」が連鎖するよう、素直に態度で出すことも大切にしています。

今後の目標は？

子どもを尊重できる大人であり続けたいと思っています。相手と自分の「違い」に焦点を当て、知識や情報をたくさん得ていきたいです。

また、施設での取り組みを他の施設と共有し合うことで、より良い支援が広がるよう積極的に発信していきたいです。



東近江市民生委員児童委員協議会から
民生委員・児童委員の視点で大切に
したい活動や情報などを発信します。

発行：東近江市民生委員児童委員協議会
(令和8年6月15日)

“こんにちは！民生委員です”

～「支え合う 住みよい社会 地域から」を目指して～

民生委員・児童委員の日*活動強化週間は、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の存在や活動を知ってもらい、地域の福祉課題への関心や理解を深めることを目的に、5月12日からの一週間、全国一斉に活動を展開しています。

今回は、活動強化週間での取組をお伝えします。

子どもや保護者・学校との“顔が見える”関係づくり

民生委員は、地域の見守り役・身近な相談役・必要な機関へのつなぎ役です。また、児童委員を兼ねていることから、子どもたちやその保護者にとっても身近な存在です。

活動強化週間の取組として、5月5日～11日に全国展開されている児童福祉週間に併せて、子どもたちに民生委員の顔と名前を知ってもらい、また学校との連携を深めることを目的に市内一斉に「小学校の登校の同伴・見守り活動」を実施しました。



取り組んでみて…

- 子どもや保護者と顔を合わせ、『言葉を交わす1つのきっかけ』が登校見守り。このきっかけで、顔見知りになり、何気ない会話ができる日々のつながりになっていく。“いつものおっちゃん”が、民生委員であることで少しでも安心してもらえる嬉しい。
- 気が付いたら私自身が子どもに見守ってもらっている。誰かに気にかけてもらえる嬉しさが、民生委員活動の活力にもなっている。
- 市内統一の活動を実施することで、学校の先生方や教育機関の方々にも民生委員の顔を覚えてもらえた。また、地域の方々にも民生委員がどのような活動をしているか、知ってもらえる機会になった。

各地区でも、啓発活動等に取り組みました。



- ・スクールガード
- ・あいさつ運動
- ・サロン活動
- ・イベントへの協力など、

“顔が見える”関係づくりの活動を
日々、継続しています。
ぜひ、お声がけください

今後も、困った時に安心して相談できる身近な存在でいられるよう、住民のみなさんはじめ、専門機関との顔が見える関係をさらに深め、誰もが孤立せず、安心して暮らし続ける一助となるよう、活動を推進していきたいと思ひます。

*民生委員・児童委員の日：民生委員児童委員制度の前身である、済世顧問制度設置規定が公布された5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。



令和8年度 東近江市社会福祉協議会 事業計画と一般会計予算

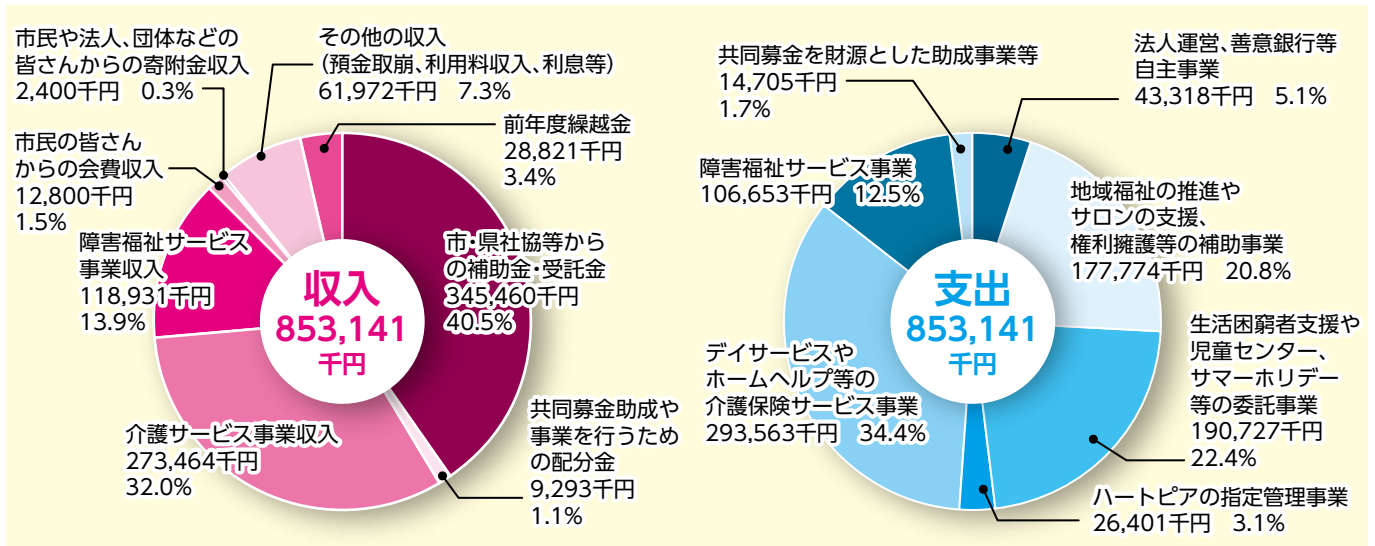
少子高齢化や孤立など多様化する地域課題に対応するため、住民主体の支え合いを広げると共に、相談支援の充実をはかり、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

～新規事業～

本年4月より、高齢者やご家族のくらしを支える相談窓口として「蒲生地域包括支援センター」を開設。介護、福祉、健康等の相談に専門職が寄り添い、安心できる地域生活を支援いたします。また、障がいのある方の福祉課題に寄り添い、地域で安心して暮らせるよう、相談支援や関係機関との連携を行う地域の中核的な相談窓口として「基幹相談支援センター」を新たに開設しました。

～主な取組～

- 第3次計画を振り返り、第4次計画を策定する中で、社協の役割をわかりやすく示し、住民のみなさんの活動を応援するとともに、地域の団体や関係機関と力を合わせ、見守り合い、支え合いのあるまちづくりを進めます。
- 日々の暮らしにおける様々な困りごとに対し、地域の身近な相談窓口として安心して相談できるよう寄り添った相談援助を行い、解決に向けて伴走した支援を行います。
- 介護予防啓発や日々の介護サービス提供を通じ、一人一人が安心して暮らせるよう、地域との関わりを深めながら、生活に寄り添う支援を届けてまいります。
- 食品の寄付を募り、食品を必要とする方へ届ける仕組みを協議会（ハピもぐ食福会議）で検討し、取組を進めます。食品ロスを減らしながら、支え合いのある温かい地域づくりを進めます。



東近江市社会福祉協議会 会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会（社協）は、暮らしの困りごとの解決や住みよい地域のつながりをつくるための取組を地域住民や専門職機関等と協力してすすめる福祉団体として、地域福祉活動を推進しています。これら社協活動の財源として、各世帯に一般会費（500円/1口）、個人に特別会費（1000円/1口）、企業・法人・団体に賛助会費（3000円/1口）をそれぞれお願いしております。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、皆さまのご協力をお願いいたします。なお、社協特別会費・賛助会費は寄附金控除を受けていただくことができます。

共同親権の制度が始まりました

2026年4月から、離婚したあとも父母が「共同で親権を持つ」ことを選べるようになりました。これまでは、離婚するとどちらか一方だけが親権者でしたが、今後は単独親権か共同親権のいずれかを選択することになります。

共同親権の場合、進学や転居など重要な事柄については、父母は共同して親権を行使しなければなりません。

離婚はしても、子どものためになら協力できるという両親であればよいのです。しかし、離婚するくらいですから、大事なことを共同で決めることも難しいケースも予想されます。

例えば、どこの高校に進学するかについて離婚した父母の間で話がまとまらないと、4月の入学に間に合わないかもしれません。

このような場合には、どちらか一方だけで親権を行使できるように家庭裁判所に決めてもらうか、急迫の場合に該当するとして、どちらか一方だけで親権を行使してしまうほかありません。

せっかく苦労して離婚したのに、共同親権を盾に、離婚後もいろいろと口を出され続けるという苦しい状況が続く心配もあります。

共同親権の制度はかなり拙速に国会で決められてしまったという問題があります。父母の対立が激しい事案では、共同親権は子どもを苦しめることになりかねません。一度共同親権にしてしまうと、後で単独親権に変更するのは大変です。離婚後の親権について悩んだら、専門家に相談してから決めるのがよいでしょう。

弁護士 土井 裕明

☆ 無料法律相談 (相談日)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30~16:10 (1名40分)
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方 (先着4名)
 初めて相談される方を優先します
弁護士 土井 裕明
申込先 社協 相談支援課 (連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
6/24(水)	6/1(月)~6/19(金)
7/22(水)	7/1(水)~7/17(金)
8/26(水)	8/3(月)~8/21(金)
9/16(水)	9/1(火)~9/11(金)

※申し込みの受付時間は、いずれも8:30~17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常の生活上のこと、福祉に関する事など様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所さんのことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます (令和8年2月1日~4月30日) 敬称略

善意銀行とは… 市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭	預託者氏名		●リサイクル物品		●物品		●物品	
	金額	件数	品名	件数	品名	件数	金額	
●金銭	本多 知巳	¥6,000	アルミ缶	11件	小椋 美恵子	衣類	山上小学校	米
	神崎組仏教婦人会連盟	¥20,000	牛乳パック	1件	拡大写本グループ ひろがり	拡大手作り百人一首・ホッチキス・定規	農)川並きぬがさファーム	キャベツ
	さくらがわ夢の館	¥8,000	使用済み切手	17件	八日市赤十字奉仕団	フリーズドライみそ汁	西谷 雅美	オムツ・リハビリパンツ
	大森法蔵寺	¥6,120	使用済みテレカ	1件	中西 亀夫	衣類	東近江市役所 防災危機管理課	オムツ
	布引氷子地藏奉議会	¥3,930	書き損じはがき	6件	滋賀銀行八日市東支店・ 八日市支店・桜川支店・ 五個荘支店	食料品・飲料	瀧口 俊治	オムツ・パッド
	四ツ葉のクローバー隊	¥925	ベルマーク	10件	青木 憲二	大根	松吉 伸	わかめ・キャベツ
	亥会	¥30,000	ペットボトルキャップ	19件	中澤 昌夫	靴下・肌着	株式会社名神八日市 カントリー	お菓子
	伊庭福祉推進会	¥4,214			大久保 勇三	米	株式会社村田製作所 八日市事業所	食料品・飲料
	匿名 14件	¥171,000			(故)川南 喜代蔵	お菓子	匿名	介護用品・衣類・ 日用品 18件 食料品 19件
					株式会社パロー ホールディングス	おからクッキー・ コーンフレーク チョコ		
●金銭	払出し先			活用目的		件数	金額	
	子ども食堂		指定寄付金		各14件	各¥77,000		
	子ども食堂		指定寄付金		各10件	各¥50,000		
	子ども食堂		指定寄付金		3件	¥21,000		
	火災被害者		見舞金		3件	¥60,000		
	地区社会福祉協議会		地区社協助成金		9件	¥270,800		
●物品	品名	払出し先		件数				
	介護用品・衣類・日用品	生活困窮者 / フードデイ / デイサービスセンター等 / 市内介護事業所・福祉施設 / 子ども食堂 / ボランティアグループ		32件				
	食品(米、缶詰、野菜など)	生活困窮世帯 / デイサービスセンター等 / 市内介護事業所・福祉施設 / 子ども食堂 / ボランティアグループ		62件				
	緊急食料品	生活困窮者		7件9袋				

老人福祉センター事業

◎健康体操教室 後期(10月～3月)

筋力アップや転倒予防、脳トレなど楽しく運動習慣を身につけましょう。

日時 10月～3月(全6回、全て木曜日)[10/1、11/5、12/3、1/7、2/4、3/4]
各回13:30～15:00

対象 市内在住の概ね60歳以上の方

定員 20名(申込が多い場合、初めての方を優先に抽選)

参加費 2,400円(初回に集金) 申込締切 9月2日(水)

◎趣味講座「ゆる筆文字とパステル」

紙袋に筆と墨とパステルでゆるやかな文字を書いて楽しみましょう。

日時 9月29日(火)13:30～15:30 定員 15名(先着順)
参加費 800円 申込締切 9月3日(木)

◎食育講座「楽しく元気に過ごすための食事について」

管理栄養士の先生から、楽しく元気に過ごすための食事のヒントについてお話を聞きましょう。

日時 9月9日(水)13:30～15:30 定員 15名(先着順)
参加費 無料 申込締切 8月20日(木)

※各講座参加対象:市内在住の概ね60歳以上の方

申込み/問合せ/会場 福祉センターハートピア
☎ 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

レイカディア大学 第48期生募集!

滋賀県レイカディア大学は、地域のボランティアや仲間づくり等の活動を通して、楽しく学ぶシニアの大学です。昭和53年7月の開設以来、約6,900名以上が卒業し、それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動を行っています。

参加ご希望の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

入学資格 60歳以上の県内在住者(2026.10.1 現在)

修業年限 2026年10月から2028年9月までの2年間です。

募集期限 2026年6月1日(月)から7月31日(金)まで

お問合せ 滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス (☎0749-21-6333)
滋賀県レイカディア大学草津キャンパス (☎077-567-3901)

事務所受付時間について

東近江市社会福祉協議会では、令和8年4月1日から下記の事務所については、窓口受付日及び受付時間を変更させていただいております。ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

★五個荘事務所 窓口受付時間 月～金曜日 9:00～16:00

★愛東事務所 窓口受付時間 火、金曜日 9:00～16:00

★湖東事務所 窓口受付時間 月、水、木曜日 9:00～16:00

★能登川事務所 窓口受付時間 月～金曜日 9:00～16:00

お詫びと訂正

令和8年3月15日発行の広報ひがしおうみ社協だより110号8ページ掲載の蒲生地域包括支援センターの紹介に記載誤りがありました。下記のとおり訂正しお詫びいたします。

【誤】(FAX) 0748-55-5601 【正】(FAX) 0748-55-4570



「もったいない」を「笑顔」に変える! 地域で育むフードドライブプロジェクト!

東近江市社会福祉協議会では、企業や市民の皆さんから食品の寄付を募り、食品ロスを減らしながら支援を必要とする方々へ届け、地域全体に「食」の安心を広げる取組の準備を進めています。

この取組を東近江市の実情に合った温かい仕組みにするため、市内で福祉活動やボランティア活動に取り組む方や、学校、企業など、様々な方と「ハピもぐ食福会議」で協議を重ね、SNSを活用した情報共有や、市内のスーパーや公共施設などへのフードドライブボックス(ポスト)の設置など、誰もが気軽に参加できる仕組みを整えているところです。

会議では、支援を必要とする方々と接点を持つ「キーパーソン」を通じた届け方や、地域住民や団体とともに地域を支えて

いく活動のあり方についてなど、熱心な意見交換を行っています。

まだ検討中の段階ですが、愛称は「ひがしおうみフードドライブ「ハピもぐ」として、取組をより身近に感じていただけるよう、現在マスコットキャラクターを作成中です。誰もが「ハッピー」に「もぐもぐ」食べられる地域を目指して、実現に向けて少しずつ進めていきます。



社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会



本所 今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

総務課 ☎ 0748-20-0502 IP 050-5802-9070

地域福祉課 ☎ 0748-20-0555 IP 050-5801-1125

相談支援課・福祉センターハートピア

☎ 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

八日市地域包括支援センター

☎ 0748-34-0066 IP 050-5801-1278

在宅福祉課 ☎ 0748-24-1302 IP 050-5802-9470

ヘルパーステーションハートピア

☎ 0748-34-1770 IP 050-5801-1378

永源寺事務所 永源寺高野町437

ヘルパーステーションハートピアサテライトゆうあいの家

デイサービスセンターゆうあいの家

☎ 0748-27-2066 IP 050-5801-1154

五個荘事務所 五個荘小幡町318 ☎ 0748-48-4750 IP 050-5801-1168

愛東事務所 妹町29 ☎ 0749-46-2044 IP 050-5802-2990

湖東事務所 池庄町495 ☎ 0749-45-2666 IP 050-5802-2974

能登川事務所 乙女浜町1405 ☎ 0748-43-0595 IP 050-5802-2989

デイサービスセンターちやがゆの郷

乙女浜町527 ☎ 0748-45-8033 IP 050-5802-6107

小規模多機能居宅介護事業所かじやの里の新兵衛さん

佐野町35 ☎ 0748-42-8377 IP 050-5802-6394

蒲生事務所 市子川原町676 ☎ 0748-55-4895 IP 050-5802-2528

蒲生地域包括支援センター

☎ 0748-34-0039 IP 050-5802-9680

デイサービスセンターあさひの

鋳物師町 708-1 ☎ 0748-55-8501 IP 050-5802-2529